

中濃公設地方卸売市場 関の台所マルシェ フリマ・クラフト・飲食ブース出店要項

- 名 称： 中濃公設地方卸売市場 関の台所マルシェ
- 開催日時： 令和元年6月15日（土） 午前9時～午後1時30分
- 開催場所： 中濃公設地方卸売市場 せり場内（関市若草通1丁目8番地）
※地面はコンクリート、屋根あり
- 出店料： 1,000円/1区画
※当日、事務局がブースまで集金に伺いますので、お釣りのないよう準備をお願いします。
- 1区画： 2.5m（間口）×2m
※飲食ブース（キッチンカー、屋台などの特別区画）：約3.5m×3.5m
※テーブル・椅子・テント等の貸し出しはありません。
- 出店場所： 区画番号は、申込締め切り後にお知らせします。
- 出店設営等： 設営：午前8時頃より午前9時までの間に完了してください。
※当日、「せり」終了後、設営開始となりますので、多少前後する場合があります。
搬出：午後1時30分から午後2時までの間にすみやかに撤去をお願いします。
- 駐車場： フリマ・クラフトブース出店者は、搬出入時以外はせり場に隣接して駐車できませんので、主に北側駐車場（会場地図参照）に駐車してください。

□出店ルール

- 1.食品衛生法等、関連法令を遵守してください。
調理販売、食品販売等では、飲食店営業許可証が必要となります。届出（保健所等）については各自でおこなってください。また、火気使用者は、消火器を各自持参してください。
- 2.社会通念上ならびに法律に反する物品の販売は禁止します。
- 3.販売については、出店者が責任を持ってください。苦情又はトラブルに関して、一切の責任は負いません。
- 4.市場内で車両を運転中に事故（人身、対物等）を起こした場合の責任は、当事者間の責任としますので、くれぐれも安全運転で事故防止に心がけてください。
- 5.出店に必要な備品（敷物、机、椅子、台車、延長コード等）は、各自で準備してください。
- 6.出店に関わるごみは、各自お持ち帰りください。
- 7.出店できなくなった場合は、事務局までご連絡ください。
8. 暴力団若しくは暴力団と関係のある方は、出店をお断りします。
9. 事務局が、不相当と判断した場合は、出店をお断りします。
- 10.出店につきましては、事務局の指示に従い、適切かつ安全な運営にご協力ください。

□取材協力：会場内において、事務局による写真、取材等にご協力ください。

ホームページ、チラシ等への掲載に使用させていただくことがあります。

出店申込方法

別紙の出店申込書に必要事項を記入の上、FAX、郵送またはメールにてお申込みください。

◎1区画での申請となりますが、申込期限を過ぎても空きがある場合のみ複数の区画を使用いただけます。よって、2区画以上希望される場合は、申込時に確認欄に明記してください。

※出店内容等選考を行い、審査結果およびご案内（出店受付確認・区画番号など）を締め切り後10日間以内に郵送させていただきます。返信がない場合はご連絡ください。

■申込期限：◇フリマ・クラフト：令和元年5月28日（火）正午必着

※フリマ・クラフトブースは、締め切り後も空きがある場合は随時受付します。

電話でお問い合わせください。

◇飲食（調理・食品販売）：令和元年5月23日（木）正午必着

※荒天の場合は、中止することがあります。

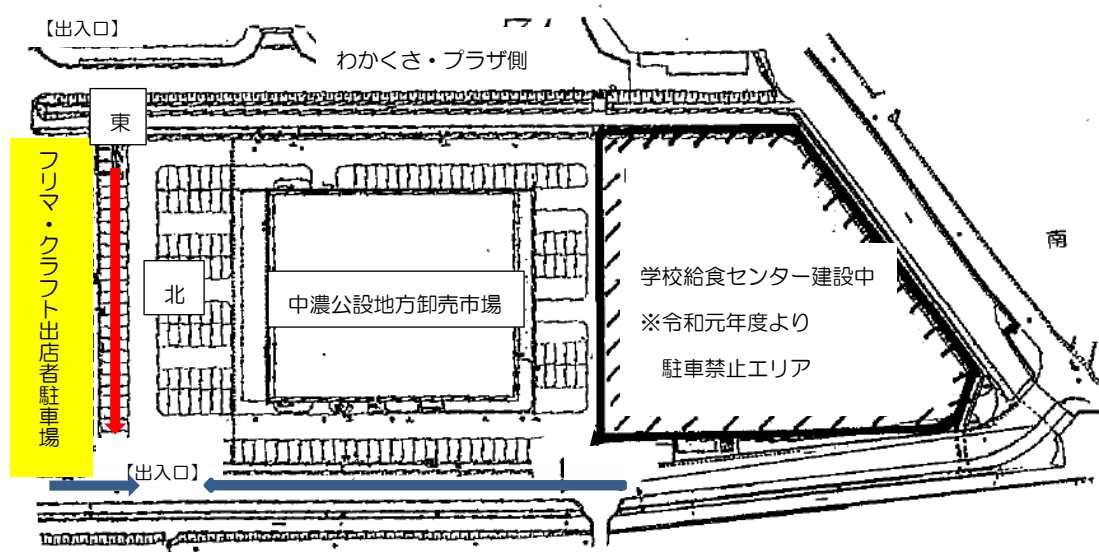
連絡先：〒501-3802 関市若草通1丁目8番地

中濃公設地方卸売市場 管理事務所 中濃青果(株) TEL：0575-23-4433

FAX：0575-23-4466 メール：kousetsu-seika@rondo.ocn.ne.jp

※電話でのお問合せは、午前9時から午後2時（水・日曜日を除く）

■会場地図



※フリマ・クラフト出店者の皆さまは、市場北側駐車場 東から順の駐車にご協力ください。